

報道各位

新潟市福祉部介護保険課

個人情報を含む書類の紛失について

この度、要介護認定申請者の個人情報が印字された書類を認定調査委託先事業者が紛失する事案が発生しました。

対象者の方には、多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、当該事業者へ再発防止を徹底するよう指導を行ってまいります。

1 紛失した書類

「要介護認定申請書」、「認定調査票」、「主治医意見書」各1名分

※記載されている個人情報

申請者の住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、被保険者番号、要介護度、利用中の介護サービス、心身および生活等の状況、受診中の医療機関名、主治医氏名、診断名等

2 経緯

令和7年4月15日（火）

委託先事業者から市に、3月11日に要介護認定の更新申請を行った被保険者1名分の関係書類を紛失した可能性があるとの報告がありました。

令和7年4月21日（月）

委託先事業者から市に、紛失書類を特定したとの報告がありました。

委託先事業者が申請者ご家族に謝罪しました。

※現時点において、書類紛失による個人情報の第三者への流出、二次被害等の事実は確認されていません。

3 原因

要介護認定の申請者から預かった書類の管理・保管体制が不十分でした。

4 再発防止策

申請書類等の管理・保管体制を見直すとともに、改めて個人情報の適切な取り扱いについて、職員及び委託先事業者へ周知・指導を徹底します。

【問い合わせ先】

新潟市福祉部 介護保険課 佐藤

電話：025-226-1259

※本件に関する問い合わせは午後5時30分まで
お願いいたします。